

2020年6月2日

関係商工会 御中

弁護士法人龍馬

新型コロナ対応 『弁護士による事業者向け無料法律相談』実施のご案内

現在、事業者においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う受注減や緊急事態宣言を受けた人の移動制限、営業自粛を受け、急速に資金繰りが悪化しています。

このような状況の中で、事業を継続するための資金繰り支援策としては、緊急融資や補助金の活用だけでなく、①民間金融機関による「つなぎ融資」や、②支払猶予（支出の抑制）による資金繰りの改善、③事業再生支援策としての中小企業再生支援協議会の活用や、④会社を廃業せざるを得ない場合でも個人保証を回避する方法（経営者保証に関するガイドラインの活用）など、経営指導員や弁護士を含む専門家への相談によって対応できることは数多くあります。

事業の存続をできる限り行うことが、地域経済の雇用維持及び関係各業者の連鎖廃業を防ぐことに繋がります。

当事務所は、高崎市群馬商工会の会員でもありますが、一弁護士事務所として、少しでも事業の存続を維持できるよう、破産だけではない選択肢を模索したいと考えております。

今般、新型コロナに伴う事業者の法律相談については、無料で対応することといたしましたので、ご案内申し上げます。

相談方法は、電話・オンライン（スカイプ・チームズ等）、面談のいずれでも対応可能です。ご希望の方は、下記までお問い合わせください（要予約）

【受付時間】 平日 9時から18時まで 土曜 9時から15時まで

【受付番号】 高崎市宮元町（高崎市役所近く） 027-325-0022

高崎市金古町（旧群馬町） 027-372-9119

太田市新井町（太田市役所近く） 0276-49-5115

※ いずれかお近くの場所にご連絡ください。